大阪府

農薬以外の各殺虫剤(非登録製剤中有効成分)の使用目的別使用量 (平成28年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	慣用名	使用量(kg/年)				
		家庭衛生害 虫用	防疫衛生害 虫用	家庭不快害 虫用	シロアリ 防除用	使用量 合計
22	フィプロニル			2.2E+0	1.5E+2	151.1
64	エトフェンプロックス		7.4E+1	5.0E+1	1.0E+2	227.7
117	テブコナゾール				3.1E+1	30.6
139	トラロメトリン			5.6E+1	3.6E+0	60.1
140	フェンプロパトリン			2.2E+1		21.8
153	テトラメトリン	1.9E+3	3.1E+1	9.1E+2		2,791.7
181	ジクロロベンゼン	1.9E+3	1.7E+3			3,623.2
225	トリクロルホン		2.6E+1			26.2
248	ダイアジノン		1.6E+1			15.9
251	フェニトロチオン		1.0E+3	3.3E+1	6.2E-1	1,076.5
252	フェンチオン	2.0E+2	3.0E+2			496.7
256	デカン酸				1.5E+1	15.4
350	ペルメトリン	5.0E+1	1.0E+2	1.2E+2	2.6E+2	533.1
405	ほう素化合物			6.5E+1	1.0E+1	75.1
427	カルバリル			1.1E+3		1,126.0
428	フェノブカルブ			9.3E+2	6.7E+2	1,592.7
457	ジクロルボス	8.5E+2	3.5E+3			4,330.4
	合 計	4.9E+3	6.8E+3	3.3E+3	1.2E+3	16,194.3

注)農薬登録製剤中の有効成分については、「各農薬(登録製剤中有効成分)の使用先別使用量」に表示され、この表には含まれていません。

著作権:エコケミストリー研究会 / (有)環境資源システム総合研究所

注)衛生害虫・・・蚊、ハエ、ゴキブリ、ノミ、ナンキンムシ、イエダニ、シラミ、屋内塵性ダニ類等薬事法で規定された虫 不快害虫・・・ハチ、ブユ、ユスリカ、ケムシ、ムカデ等